2023年(令和5年)4月28日(金)No.228

ビューハイツ通信〈4〉



厚木・森の里セントラルビューハイツ理事会 URL: http://www.morinosato38.jp/

Google 検索: ビュハイツ通信

[5月予定表]

1 2 3	月	466	
2		可燃	メーデー
3	火	不燃	
The second second second second second	水	P紙布	憲法記念日
4	木	可燃	みどりの日
5	金		こどもの日
6	士		立夏
7	日		
8	月	可燃	
9	火	不燃	
10	水	P紙布	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
11	木	可燃	
12	金		
13	<u>±</u>		
14	日		母の日
15	月	可燃	
16	火	不燃	予備ポンプ点検 10:00 11:00
17	水	P紙布	
18	木	可燃	
19	金		
20	士		管理組合理事会 19:00~
21	T B		
22	月	可燃	
23	火	不燃	
24	水	P紙布	
25	木	可燃	
26	金		
27	土		
28	日		
29	月	可燃	
30	火	不燃	
31	水	P紙布	

・不然: 缶類・びん類・ペットボトル・燃えないゴ (金物・ガラス類・電池など)

· P紙布:プラスチック製容器包装・紙類·布類

・事務所の休み:水・金・日備考

4月定例理事会報告

開催日時:4月15日(土)19:00~20:10

【護題】

第1 法人変更登記

第2 管理員変更

第3 令和5年年間業務表

第4 会計報告

第5 点検報告

第6 GW期間来客者用駐車場利用

第7 住宅管理業務報告

第8 修繕計画委員会報告

第9 次回の理事会開催

【議事内容】

第1 法人変更登記

印鑑証明書の提出を後に、法人変更登記に必要 な互選書への実印押印を行なった。

また、他の必要書類の確認と押印は、理事会終 了後に理事長と保全協会担当者で行なうこととし た。

第2 管理員変更

立木管理員の退職に伴い、内藤管理員が担当するとの説明があった。

<管理員変更>

(現管理員) 立木管理員 ⇒

(新管理員) 内藤管理員

第3 令和5年年間業務表

保全協会担当者より、令和5年年間業務表の提出と説明があった。

総合点検実施日が、7月12日・13日との報告が、併せてあった。

第4 会計報告

保全協会担当者より、4月引落収納報告、引落 推移表、収支報告書、収支月別集計表、貸借対照 表、財産目録、未収納者管理表、科目別明細表の 提出と説明があり、問題ないことを確認した。

1

第5 点検報告

エレベーター遠隔点検(2月9日~3月8日) の報告があり、問題ないことを確認した。

第6 GW期間来客者用駐車場利用

保全協会担当者より、GW期間来客者用駐車場利用のお知らせ文(3月理事会提出文の訂正)の 提出があり、承認した。

<申込期間・対象期間(管理事務室に申請)>

· 申込期間:

4月17日(月)から4月27日(木)

· 対象期間:

4月29日(土)から5月8日(月)

第7 住宅管理業務報告

保全協会担当者より、住宅管理業務報告書(3月16日~4月13日)の提出と説明があった。 <主な報告内容>

〇作業報告

・4月12日~14日: 落葉樹剪定、雑木林管理作業

〇修繕・取替等実施報告:なし

・2月27日:散水口取替(来客駐車場)

・3月4日:ホースリール修理

(中央階段上横散水栓側)

Oエレベーター関連

・ドアを閉じた後の照明点灯時間短縮: 現在3分 ⇒ 調整後1分

・ドアの開閉時間延長: 現在4秒 ⇒ 調整後8秒

・上記調整日:4月20日~21日予定

第8 修繕計画委員会報告

河合委員長より、次の報告があった。

- (1) 第3回修繕委員会議事録 (令和5年4月1日開催)
 - ・議事録の提出と内容説明があった。
- (2) 第4回修繕委員会開催のご案内
 - ・5月13日(土)午後2時より開催
- (3) アンケート調査
 - ・「専有部分の給排水管等の状況、ドア・ 窓サッシの不具合ほかアンケート」の 提出と説明があった。
 - ・6月11日(日) に臨時総会開催を 計画している。
- (4) マンション管理計画認定制度
 - ・3月20日にマンション管理計画認定制度の認定を受けたとの報告があった。
 - ・認定を受けたのは、厚木市で2番目、 神奈川県で8番目、全国で35番目

(5) 管理昌業務

・保全協会担当者より、「管理員の修繕計画委員会での出席」・「管理事務室での宅急便受付」等の業務を管理員業務で行うのは難しいとの回答があった。「管理員の修繕計画委員会での出席」は、住民からの問合せに管理員が回答するための情報収集ができる場であり、計画の住民への広報のためにも出席をお願いしたいとの意見があり、再度、保全協会で検討するよう依頼した。

(6) 和室クーラー取替

・安価な広告品での和室クーラー取替を 計画したが、品切れのため、実施できな かったとの報告があった。

(7) 共用部保険

・森の里セントラルビューハイツ住宅の 保険判定は、「A」であるが、「マンション管理計画認定制度認定」、「専有部給排水管更新」、「省エネ窓断熱」を実施する ことで、保険判定を「S」にランクアップし、共用部保険の保険料低減を考えているとの説明があった。

第9 次回の理事会開催

令和5年5月理事会は、次の日程で理事会を 開催することとした。

<5月理事会開催日>

・5月20日(土)19時00分開催

以上